

日本国・大阪府福祉部とベトナム社会主義共和国・ドンア大学との  
介護分野における協力に関する覚書

日本の大阪府福祉部（以下「大阪府福祉部」という。）とベトナム社会主義共和国のドンア大学（以下「ドンア大学」という。）は、介護分野において相互に協力するため、以下の項目について合意した。

1 取組事項

- (1) ドンア大学は、大阪府内で介護の分野で働く意欲のある人を、大阪府福祉部に推薦する。
- (2) 大阪府福祉部は、ドンア大学から来た学生が、介護の技術を学び、大阪府内において介護分野の仕事に就くことができるよう支援する。

2 有効期間

本覚書の有効期限は、覚書締結の日から 2024 年 3 月 31 日とする。ただし、期間満了の日の 2 カ月前迄に、一方の当事者から他方の当事者に対して、書面による申出がない限り、引き続き翌年 3 月 31 日まで自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

3 その他の考慮事項

本覚書の履行や解釈にあたり、定めのない事項または理解の相違が生じた場合は、両当事者間の協議によって解決を図るものとする。

本覚書は、日本語、英語及びベトナム語により作成し、いずれの言語も同等の価値を有するものとする。両当事者は、署名の上それぞれ 1 通ずつ保管するものとする。

2023 年 8 月 23 日

大阪府福祉部  
部長 吉田 真治

ドンア大学  
理事長 ルオン ミン サム